

## 船舶インシデント調査報告書

令和元年8月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	平成31年4月1日 11時50分ごろ
発生場所	福山港 JFEスチール福山港新涯導灯（後灯）から真方位356° 1.2海里付近 （概位 北緯34° 28.8′ 東経133° 24.3′）
インシデントの概要	砂利採取運搬船第八金吉丸 <sup>かねよし</sup> は、離岸作業中、浅所に座洲した。
インシデント調査の経過	令和元年5月9日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	砂利採取運搬船 第八金吉丸、691トン 135550、有限会社多和建設
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴、風向 西北西、風速 約5m/s、最大瞬間風速 約11m/s、視程 約20km 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期
インシデントの経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、福山港北部の専用岸壁（以下「本件岸壁」という。）に船首を東方に向けた右舷付けで係留し、揚げ荷役を行った。</p> <p>本船は、出港準備に入り、船首及び船尾の係留索を離して船首及び船尾の錨を巻き始め、両錨を巻き揚げたものの、船首が陸岸方向を向いていたので、左転して水路中央付近に向けようと前後進を繰り返すうち、強風により東南東方に圧流され、本件岸壁東方の浅所に座洲した。</p> <p>本船は、潮位が上がるのを待ってタグボートの支援により離洲した。</p> <p>本船の喫水は、船首約1.1m、船尾約2.8mであった。</p> <p>本船が座洲した浅所の水深は、約2.4mであった。</p> <p>本件岸壁は、東方に流れる川の南岸に位置し、川の両岸は底質が泥で浅くなっており、水路幅が約100mであった。</p>
分析	本船は、本件岸壁に船首を東方に向けた右舷付けの状態左舷船尾方から風を受ける状況下、風が弱まるのを待たずに離岸作業を開始したことから、揚錨後、左回頭で水路中央付近に向けようとしていたところ、風に圧流され、本件岸壁東方の浅所に座洲したものと考えられる。

<b>原因</b>	本インシデントは、本船が、本件岸壁に船首を東方に向けた右舷付けの状態から左舷船尾方から風を受ける状況下、風が弱まるのを待たずに離岸作業を開始したため、揚錨後、左回頭で水路中央付近に向けようとしていたところ、風に圧流され、本件岸壁東方の浅所に座洲したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 余裕水域のない場所で離岸作業を開始する際は、風向風速計などによって風の変化を把握し、離岸作業の中止などを検討すること。</li></ul>